



# かのや

第37号

平成27年4月28日発行

# 市議会だより

発行/鹿児島県鹿屋市議会

編集/議会報委員会



高須中学校閉校記念式典  
(3月8日(日))

浜田小学校閉校記念式典  
(3月15日(日))

## 《目次》

議案審議	2P～5P
その他の上程議案・採決結果	5P～6P
一般質問	6P～11P
委員会審査報告	11P
委員会活動	12P

## 3月定例会

平成27年3月定例会は2月19日から3月19日までの29日間の会期で開催しました。

今定例会に付議された案件は、平成27年度一般会計及び各特別会計予算議案、平成26年度一般会計補正予算議案(第6号及び第7号)など35件(うち報告1件)で、それぞれの議案を原案可決・同意・適任と認めるとしたほか、委員会提出議案1件を原案可決としました。

また、請願1件を採択、陳情2件を採択・当局送付、陳情1件を趣旨採択としたほか、意見書2件を原案可決し、国会及び関係行政庁へ送付しました。



# 平成27年度一般会計予算

## 453億4千300万円 前年比0.2%増

3月定例会

当初予算関係

▽平成27年度鹿屋市一般会計予算 (多数可決)

平成27年度当初予算は、すべての事務事業について徹底した経費の削減を図り、事業の「選択と集中」により、限りある財源の効率的な活用を努めた。

また、5つの戦略を踏まえた各種施策を着実に推進し、目標の達成に向け積極的に取り組むとともに、都市基盤整備や災害対策の強化など喫緊の課題にも重点的に配慮した。これらを踏まえ、市民の暮らしと健康を守ることを第一とし、「鹿屋市の新たな10年創造予算」として編成した。

この結果、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ453億4千300万円、前年度は骨格予算のため、6月補正後の予算と比べると、0.2%の増となる。

◎主な事務事業

○農業農村サポート事業

本市の気候風土に適した新規作物の導入や新栽培技術導入に挑戦し、農業所得向上を図ろうとする農業者を支援する経費

769万2千円

○スポーツ合宿の地域づくりチャレンジ事業

着地型スポーツ合宿の企画・試行やおもてなし等の研究を大隅広域観光開発協議会で行うための体制支援に要する経費

442万円

○地域こども・子育て支援事業

子ども・子育て支援事業計画に基づいた各種施策を実施するために要する経費

3億5千637万9千円

○神野のヒト・モノ・自然を生かした交流拠点整備事業

神野地区の豊かな自然環境や周辺施設と組み合わせ交流の核とするため、トレッキングコースや看板の整備に要する経費

832万9千円

○食と観光、ツーリズムを活かした雇用創出サポート推進事業

観光協会、物産協会、ツーリズム推進協議会及び雇用創出協議会の事務局機能を統合し、地域産業の振興と雇用機会の創出を図るために要する経費

2千411万円

○戦後70年記念事業

本市の歴史や戦跡等を活用した観光客の誘客を推進するため、平和学習カイドの育成及び関連施設の整備等に要する経費

4千696万1千円

○国民文化祭開催事業

平成27年度に鹿屋市をはじめ鹿児島県内で開催される「第30回国民文化祭」に要する経費

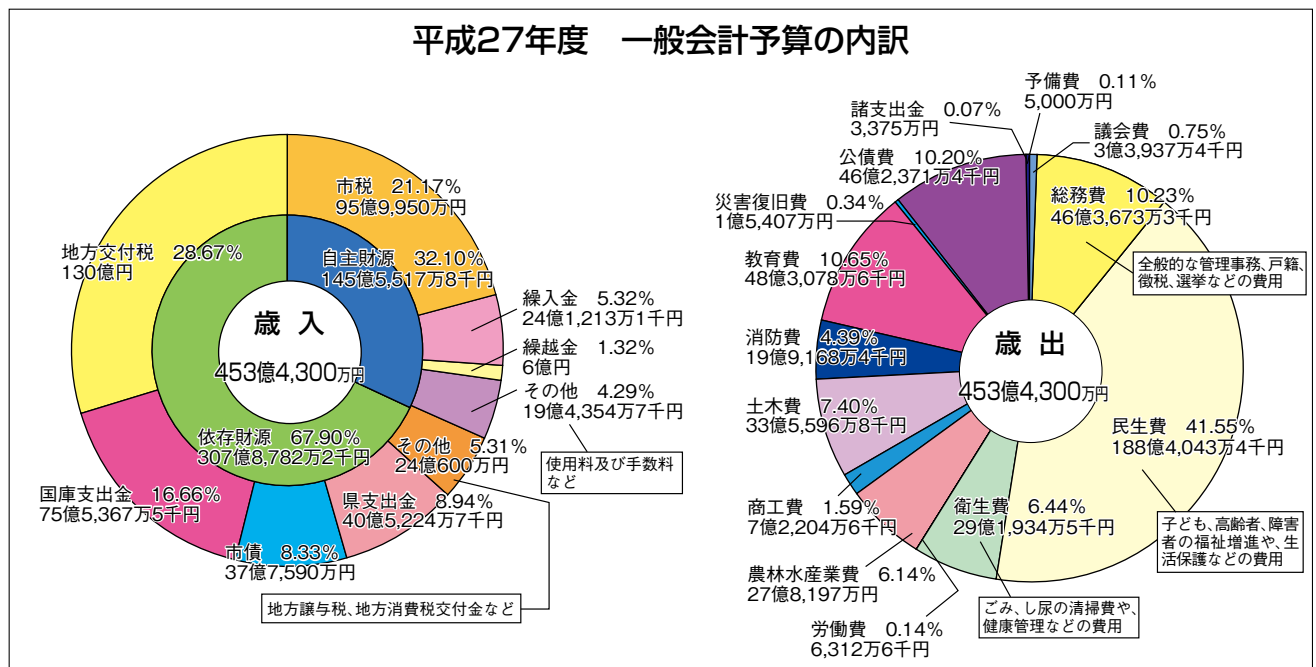
2千612万5千円

○国体に向けた競技力向上対策事業

平成32年に開催される鹿児島国体に向けて、本市の競技力向上を図るために要する経費

786万4千円

平成27年度 一般会計予算の内訳



平成27年度 各会計別当初予算額

(単位：千円)

会計名	予算額	前年度比 (6月予算)	
一般会計予算	45,343,000	0.2%増	
国民健康保険事業特別会計予算	14,881,473	9.5%増	
後期高齢者医療特別会計予算	1,172,987	1.7%増	
介護保険事業特別会計予算	10,555,070	1.5%増	
公共下水道事業特別会計予算	1,638,078	39.9%増	
下水道特別会計予算	49,171	11.6%増	
輝北簡易水道事業特別会計予算	96,164	11.0%減	
水道事業会計予算 (消費税込み)	収益的収入	1,684,627	微増
	収益的支出	1,450,009	28.7%減
	資本的収入	47,055	228.2%増
	資本的支出	746,420	25.5%減

後期高齢者医療広域連合納付金及び長寿健診事業などを計上

(多数可決)

▽平成27年度鹿屋市後期高齢者医療特別会計予算

保険給付費、後期高齢者支援金及び共同事業拠出金などを計上

(全会一致可決)

▽平成27年度鹿屋市国民健康保険事業特別会計予算

要支援・要介護認定者に対する在宅サービス、地域密着型サービス及び施設サービス等に要する保険給付費などを計上

(全会一致可決)

▽平成27年度鹿屋市介護保険事業特別会計予算

汚水処理施設の維持管理費及び公債費などを計上

(全会一致可決)

▽平成27年度鹿屋市下水道特別会計予算

処理場の維持管理経費及び公債費などを計上

(全会一致可決)

▽平成27年度鹿屋市公共下水道事業特別会計予算

国の平成26年度補正予算(第1号)に呼応して、地方創生等に係る事業予算を編成

(全会一致可決)

▽平成26年度鹿屋市一般会計補正予算(第7号)

国・県支出金の確定に伴う計数整理や事業費確定に伴う不用額の整理等を中心に編成

(全会一致可決)

▽平成26年度鹿屋市一般会計補正予算(第6号)

補正予算関係

前年度に引き続き基幹管路の耐震化事業の実施及び老朽施設の更新等や、未給水地区整備事業の実施に要する経費などを計上

(全会一致可決)

▽平成27年度鹿屋市水道事業会計予算

配水施設等の維持管理費及び水道施設の改修に伴う工事費などを計上

(全会一致可決)

▽平成27年度鹿屋市輝北簡易水道事業特別会計予算

長寿健診者の増加に伴う健診委託料の増額及び平成25年度の決算繰越金に係る広域連合への納付金等の増額

(全会一致可決)

▽平成26年度鹿屋市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

決算見込みに伴い過不足が生じる事業の補正及び平成25年度事業費確定に伴う国・県等の精算返納金の増額

(全会一致可決)

▽平成26年度鹿屋市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

プレミアム商品券(2割)のプレミアム、うち1割は各地域の限定商品券を発行し、地域内における消費喚起を図るとともに地域商店街の活性化を図るために要する経費 2億円

◎主な事務事業

○かのやプレミアム商品券発行事業

平成26年度鹿屋市水道事業の決算見込みに伴う所要額の補正

(全会一致可決)

▽平成26年度鹿屋市水道事業会計補正予算(第1号)

基金預金利子積立に伴う増額

(全会一致可決)

▽平成26年度鹿屋市輝北簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

王子雨水幹線建設工事などの決算見込みに伴う減額

(全会一致可決)

▽平成26年度鹿屋市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

地域密着型介護サービス給付費や施設介護サービス給付費など、介護給付費の決算見込みに伴う減額

(全会一致可決)

▽平成26年度鹿屋市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)



平成26年度 各会計別補正予算額

(単位：千円)

Table with 3 columns: 会計名, 補正額, 補正後の予算総額. Rows include 一般会計補正予算 (第6号), 一般会計補正予算 (第7号), 国民健康保険事業特別会計補正予算 (第2号), etc.

地方自治法の一部改正により、委員会に関する所要の規定の整理を行うもの

委員会提出議案
鹿屋市議会委員会条例の一部改正について
(全会一致可決)

人事関係
教育長の任命について
中野 健作 (同意)

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
園田 八千子 (適任と認める)
深水 悦子 (適任と認める)

請願・陳情・意見書

請願

採択としたもの

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出を求める請願

陳情

採択としたもの

サル被害対策に関する陳情

猿被害対策に関する陳情

趣旨採択としたもの

受動喫煙の防止措置の強力な推進を求める陳情

不採択としたもの

川内原発1・2号機の再稼動に当たって九州電力に対して住民説明会開催を申し入れることを求める陳情(4件)

集団的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回を求める意見書の提出を求める陳情

J「A自己改革」に関する意見書の提出を求める陳情(2件)

※陳情の記名投票結果

Table with 20 columns for council members and 2 rows for petitions. Columns include 市来洋志, 繁昌誠吾, 西園美恵子, etc.



▽次期議会の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について

**議会運営委員会**

**閉会中の継続調査**

※可決した意見書は国会及びそれぞれの関係行政庁へ送付しました。

▽「手話言語法」の早期制定を求める意見書

▽ウィルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

(可決したもの)  
意見書

### 3月定例会 その他の上程議案・採決結果

No. 1

議案名等	概要	結果
鹿屋市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について	・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、特別職となる教育長の職務専念義務の特例事項を規定するもの	全会一致可決
鹿屋市特別職報酬等審議会条例等の一部改正について	・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、特別職となる教育長に関する所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決
鹿屋市報酬及び費用弁償条例の一部改正について	・非常勤職員に対する通勤費用相当額の支給規定の追加及び新たな非常勤職員の報酬額の追加等を行うもの	全会一致可決
鹿屋市行政手続条例の一部改正について	・行政手続法の一部改正に伴い、行政指導の中止等の求め、処分等の求め等に関する規定が追加されたことから、所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決
鹿屋市職員の給与に関する条例の一部改正について	・平成26年人事院勧告等に基づき、一般職の職員の給料表及び諸手当を改定するもの	全会一致可決
鹿屋市保育の実施に関する条例の廃止について	・児童福祉法の一部改正に伴い、保育については、子ども・子育て支援法等に規定する保護者の労働又は疾病その他の事由により実施することとなることから、条例を廃止するもの	全会一致可決
鹿屋市高齢者及び障害者住宅整備資金貸付条例の廃止について	・当該住宅整備資金貸付事業において、所期の目的を達成したことから、条例を廃止するもの	全会一致可決
鹿屋市介護保険条例の一部改正について	・第6期介護保険事業計画に基づき、平成27～29年度における第1号被保険者の保険料率の額等を定めるもの	全会一致可決
鹿屋市勤労婦人センター条例の一部改正について	・広く勤労者が利用する施設として活用するため、施設名称を改める等の所用の規定の整備を行うもの	全会一致可決
かのやばら園の管理に関する条例の一部改正について	・かのやばら園の入園料を、ばらの開花状況に応じた額に改めるもの	全会一致可決
鹿屋市手数料条例の一部改正について	・建築基準法の一部改正に伴う構造計算適合性判定手数料に係る規定の削除等、及び鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部改正に伴う所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決
鹿屋市一般住宅条例の一部改正について	・老朽化した一般住宅（赤野住宅）の用途を廃止するもの	全会一致可決
鹿屋市オフトーク通信条例の廃止について	・電気通信事業者によるオフトーク通信サービスが廃止され、新たに防災行政無線設備が整備されることから、条例を廃止するもの	全会一致可決
鹿屋市特別職の給与に関する条例の一部改正について	・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い特別職となる教育長の給料の額等の追加、その他所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決

3月定例会 その他の上程議案・採決結果

No. 2

議案名等	概要	結果
支払督促の申立てに係る訴えの提起について	・鹿屋市小規模福祉施設等整備事業補助金に係る財産処分納付金の支払督促の申立てに対し、債務者から異議の申立てがなされたことから、民事訴訟法第395条の規定により訴訟へ移行することとなるため、その訴えの提起について、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるもの	全会一致可決

一般質問

3月定例会では、4会派と8人の議員により市政全般に関する一般質問が行われました。紙面の都合により質問・答弁を要約して掲載していますので、詳細な内容については鹿屋市議会会議録、もしくは市議会ホームページをご覧ください。

代表質問

- ・山崎 隆夫 (清風会)
- ・小園 博 (政伸クラブ)
- ・今村 光春 (会派 至誠)
- ・別府込初男 (政経クラブ)

個人質問

- ・柴立 俊明 (日本共産党)
- ・市来 洋志 (無所属)
- ・時吉 茂治 (無所属)
- ・繁昌 誠吾 (無所属)
- ・福田 伸作 (公明党)
- ・米永 淳子 (社民・民主・市民連合)
- ・児玉美環子 (公明党)
- ・眞島 幸則 (社民・民主・市民連合)

代表質問

清風会



代表質問者 山崎 隆夫 議員

会派構成議員

- ・中牧 和美
- ・永山 勇人
- ・津崎 方靖

ふるさと納税制度に  
ついて

問 ふるさと納税制度を利用して、地元特産品のPRや産業振興を図る考えはないか。

答 ふるさと納税制度については、9月補正予算に関係予算を計上し、平成27年度からお礼の品の充実や、ふるさと納税のポータルサイトを利用した情報発信を行うなど、見直しに向けた準備を進めている。寄付へのお礼については、1万円以上の寄付者を対象に寄付金の50%程度の特産品等とし、黒毛和牛や黒豚、カンパチ、紅はるか、落花生などに加え、ばらに関する品や、体験型のお礼を計画しており、上限額は10万円を予定している。今後は、県人会や各地区のふるさと会、広報誌等さまざまな機会を活用し

て本市の取組を周知することにも、ふるさと納税を活用した地元特産品のPRや、地域経済の活性化に、積極的に取り組んでいきたい。

施政方針について

問 人口減少対策として企業誘致や定住促進を図るとされている。企業誘致やUターンを促すために、高速通信網の整備が不可欠と思うが、整備状況はどうなっているのか。また、今後の取組をどう考えているか。

答 高速通信網の整備状況については、初期段階に鹿屋地区の市街化区域を中心に整備が進んだが、市内における約1万7千の世帯や事業所で光通信サービスを利用できない状況にある。光回線が利用できない地域への対策として、公共施設に整備した光を活用し、輝北町市成地域への通信提供や誘致企業や福祉施設への光通信環境を提供するなどの支援策を行ってきた。また、平成27年度の取組として、リナシティと市役所総合支所に公衆WiFi設置。無線の整備を計画している。今後、情報技術革新は進展し

ていくことから、超高速通信サービスの動向を見極めるなど、さまざまな検討を進めたいと考えている。

市長の公約について

問 霧島ヶ丘公園の周年活用に向けた新たなビジョンづくりに取り組みとされているが、どうなっているのか。

答 霧島ヶ丘公園については、市民の憩いの場としてはもちろん、かのやばら園においては、年間10万人が訪れるなど、県内外に認知されている。しかし、期間限定的な利用に留まることから、公園全体の景観や自然を生かした周年における集客対策を講じる必要があると考えている。これまで、霧島ヶ丘公園の民間による未利用地活用計画などがさまざまな取組をしてきたが、十分な成果には至っていない。霧島ヶ丘公園全体について、改めて庁内の関係部署による積極的かつ横断的な協議の場を設け、民間事業者や市民の自由で幅広い意見をいただくながら、検討を進めたい。

その他の質問項目

○行政評価について



政伸クラブ



代表質問者 小園 博 議員

会派構成議員

- ・東 秀哉 ・松本 辰二
- ・西園美恵子

東九州自動車道・大隅縦貫道供用開始に伴う課題と今後の展望について

**問** 志布志市までの開通がなつてこそ大隅発展のための基盤整備が完成したと言える。今後の取組と見通しを示されたい。

**答** 東九州自動車道の志布志、鹿屋、串良間については、穀物輸送拠点となる志布志港との連結など大隅地域にとって重要なルートであり、今後用地買収、建設工事などの整備が進められているが、完成年度は公表されていない。一日でも早い供用に向け、地域一体となり、大隅総合開発期成会などを通じ、大隅河川国道事務所や九州地方整備局、国土交通省に要望してきた。東九州自動車道及び大隅縦貫道は、地域活性化に重要な役割を果たすことから、

交通量等を見極め、休憩施設の必要性なども検討し、事業者である国や県への要望に努めたい。

地方創生について

**問** 国は、都道府県と市町村に対し、地方の課題を把握し、課題解決に向け「地方版総合戦略」を策定すべきとしているが、本市の「地方版総合戦略」の策定は進んでいるか。

**答** 地方版総合戦略の策定については、必要な経費を追加補正する予定である。策定に当たっては本市の人口を分析するとともに、結婚、出産、子育てに関する意識・希望調査や、高校、大学卒業後の進路状況・希望調査、地元企業の実態調査を実施するなど、目指すべき将来の方向や人口の将来展望の検討に必要な調査・分析を行う。また、産業界や教育機関などの関係者で構成する組織や都市圏在住の本市出身者との意見交換を設けるなど、広く意見が反映されるよう工夫し、今後5カ年の目標や施策の基本的な方向、施策を取りまとめた。なお、策定時期は、県の地方版総合戦略策定内容を勘案する必要もあり、平成28年度当初予

算に反映できるよう、年内をめぐりに作業を進めたい。

マイナンバー制度導入について

**問** 本年10月から全ての国民に一人一つの12桁の番号が通知され、平成28年1月以降マイナンバー制度がスタートする。制度の目的・趣旨について周知徹底する必要があると思うが、どう考えるか。

**答** マイナンバー制度の導入については、住民の利便性が図られること、社会保障の給付や税負担の公平・公正が図られること、行政の事務の効率化が図られること、この3点を目的として整備される。制度の目的・趣旨等を周知するために、国による広報等が進められており、本市も、広報紙等による情報発信、町内会や事業所等への説明など、あらゆる手法を講じて広報活動を進め、市民の皆様にかりやすい制度周知に努めたい。

その他の質問項目

- 投票率アップについて
- 学校給食について
- 教育行政について

会派 至誠



代表質問者 今村 光春 議員

会派構成議員

- ・花牟礼 薫 ・岡元 浩一
- ・福岡 和士

畜産政策について

**問** これまで本市が取り組んできた増頭対策、高齢者対策、防疫対策、共進会等を市長一年目としてどう評価し、新たな施策も含め、本市畜産をどのように発展させる考えか。

**答** 本市の増頭対策は、保留対策事業や、繁殖雌牛の更新促進事業などの継続実施に加え、新たに規模拡大や中核的農家の育成を図るための肉用牛牛舎等施設整備事業を実施するなど、対策に努めている。また、高齢者対策は、担い手等への技術継承が図られるよう生きがい対策事業を実施している。共進会は、平成29年開催の全国和牛能力共進会に向けて、基幹種雄牛の選定支配や、その産子調査及び保留導入などの出品対策を実施している。防疫対策は、飼養衛生管理基準遵守

の指導徹底などに努めている。今後、本市の畜産の強みを十分に生かしながら、耕種と一体となった畜産振興に取り組みたい。

職場環境と市民満足度について

**問** 職場の環境整備は、市民の負託に応えるものでないといけないが、本庁・総合支所の改善策を示されたい。また、新人事評価制度は、職員の資質向上につながっているか。

**答** 職場環境については、安全衛生委員会による職場実態調査や、職員意識調査の実施により状況把握を行っているが、特に執務スペースについては、合併による事務の本庁集約や組織再編等による業務の増加などで手狭な部分もある。今後は、文書保管のあり方、支所等の活用など、職場環境改善に取り組みたい。

新人事評価制度については、職員個々の能力に加え、業績等を的確に把握し、その結果を人事管理の基礎として、適材適所の人事配置や人材育成、処遇などに活用することにより、職員のモチベーションを高め、公務能率の向上を図り、市民サービ

スの向上につなげていくことを目的としている。今後は実施に向けて、公正・公平で納得性の高い評価基準の設定や評価者のスキルアップ研修などに取り組みながら、制度構築を進めていきたい。

かのや農業・農村戦略「ゴジエント」について

**問** 米の消費拡大について、本市はどのような施策を考えているか。

**答** 米の消費拡大については、消費者の需要動向に即した計画的な売れる米づくりを推進するため、品質向上と安心・安全な米づくりに重点を置いた取組を推進している。地元での消費拡大と地産地消の観点から、学校給食へ地元産米の活用を推進し、利用しているところであり、今後は、地元産米の消費拡大を図るために、各種イベント等での消費拡大PRを検討していきたい。今後関係機関団体と一体となつて、米の消費拡大に取り組みたい。

その他の質問項目

- 農業政策について
- スポーツ振興について

政経クラブ



代表質問者  
別府込初男  
議員

会派構成議員

- ・梶原 正憲
- ・福岡 幸二
- ・本白水捷司

商工観光行政について

**問** 地域経済の活性化対策として、プレミアム商品券発行情の考えはないか。

**答** プレミアム商品券の発行については、国の地方創生による補正予算を3月議会に上程を行う予定である。具体的内容については、現時点での計画案では、発行額を9億円、プレミアム率を20%とし、プレミアム分を加えた1万2千円分の商品券を1万円で購入する計画としている。購入限度額は今年度と同様、1人5万円とし、プレミアム20%のうち、10%は地域の商店街限定の商品券とする。今回も多く市民に公平に行き渡るよう、鹿屋商工会議所鹿屋市商工会で組織するプレミアム商品券発行事業実行委員会との連携を図りながら事業を進めていきたい。

建設行政について

**問** 雨水排水対策について、集中豪雨等における道路冠水の現状と対策を示されたい。

**答** 道路冠水の現状と対策については、総合雨水排水対策事業計画では、市内58カ所の冠水状況を調査整理し、その対策として、下水道事業による雨水幹線の整備など、市が主体となる排水対策事業や県営農村地域防災減災事業など、県が主体となる負担金事業として雨水水門の改築など、国または県が事業主体となる事業への要望活動などに区分し、冠水状況や工事の進捗状況、地域性等を考慮し、今後5年間に23カ所の解消を目標としている。平成26年度には、王子、札元地区の王子雨水幹線など、市が主体となる6つの継続事業を推進するとともに、県営事業として5事業に取り組んだところである。今後とも、地域の快適な居住環境の確保と良好な市街地の形成を図るため、計画に基づき事業の円滑な推進に努めていきたい。

医療福祉行政について

**問** 大隅4市5町保健医療推進協議会での産科医師確保対策を示されたい。

**答** 大隅地域の産科医療体制については、同協議会において、鹿屋医療センターの充実強化と助産師の確保を取りまとめたところである。特に鹿屋医療センターの充実強化については、産科医を確保し、麻酔科や看護師を増員することで、年間約150件の分娩増を目指すとしている。また、鹿屋医療センターでは、この協議会の活動を踏まえ、現在2名の産科医師体制のもとで、自助努力によりハイレスク分娩をさらに月5件、年間約60件程度の受け入れ増に取り組んでいた。産科医師の確保は大変困難を極める問題ではあるが、今後県へ医師確保の要望書を提出するなど、県や関係機関と連携しながら一日でも早く産科医師の確保や、大隅地域の産科医療体制の構築に取り組んでまいりたいと考えている。

その他の質問項目

- 農業振興政策について
- スポーツ振興について
- 教育行政について

個人質問



柴立 俊明  
議員

林業振興について

**問** 市有林は1千446haで大隅一の面積を持つが、管理はどうなっているか。また、資産価値をどう見ているか。さらに、県内有数の竹林を整備し、竹の子の缶詰や乾燥、瓶詰などを特産化できないか。

**答** 市有林の維持管理については、基本的に市が行っており、間伐や下刈り、林道の除草伐採や舗装修繕などを行っている。また、監視業務については、曾於地区と大隅の森林組合へ委託している。資産価値については、市有林のスギ・ヒノキの木材価値が約33億円、土地を約4億円と試算している。

道路整備について

**問** 県道寿大通線の整備が凍結されて久しい。歩道は未整備のままであり、児童生徒の登下校はもちろん、市民も危険にさらされている。この県道の1日の交通量はどの程度あるのか。また、鹿屋東中周辺が宅地開発される前に、通路整備すべきではないか。

**答** 寿大通線の交通量については、平成26年10月に12時間交通量を調査している。調査場所は、寿3丁目の寿交番前が、自動車の交通量が8千818台、歩行者169人、自転車183台である。新川町のしまむらの前で、自動車が9千107台、歩行者が78人、自転車61台である。

東中学校周辺の整備については、市道台地南北10号線及び市道王子笠之原東西1号線の2路線については、歩道の整備がなされていない。今後、学校関係者等と両路線を含めた学校周辺の交通安全対策について点検した上で、必要に応じて、ソフト、ハード両面の対策について検討したいと考えている。

その他の質問項目

- 学校再編について







市来 洋志 議員

選挙の投票率について

問 日本全国どの自治体でも選挙における投票率の低さが嘆かれている。特に、若年層の方々が投票に行かないというデータも出てきている中、本市は投票率向上に向け、どのような施策を考えているか。

答 選挙の投票率については現状の投票率低下に危機感を持っている。若者の投票率は他の世代と比較し著しく低い。この要因を探るべく、鹿屋体育大学の学生に対してアンケートを実施し回答を頂いた。政治や選挙に対して関心があるかについて、44%が「ない/全くない」と回答し、若年層の選挙離れが明らかにあった。まずは、若者への啓発活動を最優先課題として考えており、携帯端末から、投票所の位置を提供できるよう整備を進めている。また、期日前投票所の増設については、現在の投票所のあり方を含め、総合的に検討したい。

スポーツ合宿について

問 国の施設ではトップアスリートが冬季合宿を行っているが、本市の施設では外国から訪れ冬季合宿が行われている。本市において、スポーツ施設再配置計画を進めている中、施設を有効活用し、冬場に合宿を行ってもらうために、もてなす心が足りないように感じるが、市長はどのように考えているか。

答 スポーツ合宿については、プロ野球などのトップアスリートによる鹿屋体育大学の施設や測定機器を使用した合宿等の取組のほか、県外からの高校や大学、社会人など幅広く多くの合宿を受入れている。今年度は、韓国から高校野球チームが合宿に訪れた際、民間企業等の協力をいただきながら、歓迎セレモニーや、特産品提供、歓迎レセプションなどを実施したところ、監督や選手から非常に喜ばれ、日韓交流の一助となることができたと感じている。今後も地域と一体となった温かいおもてなしの心をもって積極的にスポーツ合宿に取り組みたい。

その他の質問項目

○大隅半島の振興について



時吉 茂治 議員

火山灰の回収ボックス設置について

問 火山灰の回収ボックスの設置場所が学習センターなどに限られ、数が少ない。町内会単位での回収ボックスの設置はできないか。

答 火山灰は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、土砂として扱われており、市町村の判断で土砂捨て場等に処分されている。本市においては、家庭から排出される火山灰については、平成22年12月から、市役所や各総合支所地区学習センター等の19箇所に回収ボックスを設置し、市職員等が回収し、最終処分場に搬入している。また、町内会の清掃活動等で道路等から排出される火山灰については、市で回収し、大浦町の市保管施設に搬入している。火山灰回収ボックス設置については、既存の設置場所との距離を勘案しながら、新たな設置場所を検討したい。

給与制度の総合的見直しについて

問 財政が厳しいと言いつながり、給与引下げに伴う経過措置として3年間現給保障をすることとしているが、退職金に反映されるのか。また、現給補償額はいくらか。さらに、市民の理解と、説明はどうするか。

答 退職金については、減額後の給料額を算定基礎とするため、現給補償額は反映されない。

現給補償額については、期末勤勉手当を含め、平成27年度約7千490万円、平成28年度約4千500万円、平成29年度約3千820万円と試算している。

市民の理解と説明については、本市職員の給与改定に当たっては、これまででも人事院勧告等に準拠して実施しており、今回も勧告に準拠して実施する。本市においては、職員数削減や給与適正化など、総人件費抑制に取り組んでおり、人件費は合併時以降約19億円の削減が図られていること等について、今後も広報かや等を通じ、市民に理解されるよう周知したい。



繁昌 誠吾 議員

施政方針について

問 本市の行財政改革で市長が最も重要視している政策は何か示されたい。

答 行財政改革については、昨年7月に組織機構改革に着手し、スピーディーな政策推進を図るため、副市長二人体制の整備と各部の牽引役としての機能を担う市長公室を市長直轄の組織として設置した。併せて、畜産課の独立や市民スポーツ課の市長部局への移管など、戦略的かつ効果的な施策を推進するための組織体制を強化した。さらに、効率的で効果的な行政運営を確保していくために、新たな行財政改革プランを策定しているところである。このプランでは、これまでのような徹底した歳出削減に加え、今後は、人材育成の強化、広域連携、事務事業の効率化などによる行政の質を高める取組に軸足を置き、持続可能な行財政運営の確立を目指す。

市街地活性化事業について

問 市街地活性化事業については、これまでの答弁で事業に対する検証・評価を明言しているが、進捗状況を示されたい。また、リナシティかをやを今後このまま存続させるのか。検証・評価に基づき市長としていつ判断するのか時期を示されたい。

答 市街地活性化事業の検証・評価の進捗状況については、市民を対象にアンケートを実施し、中心市街地やリナシティかをやの利用頻度、商店街の利用目的と回遊性などに関する調査を行った。これらの結果をもとに、分析・評価を進めていきたい。

リナシティかをやのあり方については、公共施設である市民交流センターの今後の運営について検証し、リナシティかをや全体の活用方策について検討を加えた上で進めていく予定であり、平成27年度末をもって指定管理期間が終了することから、平成28年度に向けた取組の中で整理したいと考えている。

その他の質問項目

○工事発注について



福田 伸作 議員

危険ドラッグ及び薬物乱用について

問 危険ドラッグが社会問題になってきているが、本市はこ

のことに對し、どのように受け止めているか。また、危険ドラッグは大麻や覚醒剤などと違い安価で入手しやすいと考えられるが、本市は青少年対策についてどのように取り組むのか。

答 危険ドラッグについては、覚醒剤や大麻の化学構造や作用を模倣して合成されたものやハーブやオイルの形にして販売するなど、規制した薬物と類似した構造や作用を持つ、新たな製品が登場することが繰り返されてきており、ここ数年危険ドラッグが原因と疑われる交通事故や販売店の摘発などが社会問題になっている。また、薬物乱用は、健康障害だけでなく、依存症を引き起し、薬物を手に入れるために犯罪につながる恐れがあるため、本

市においてこのようなことが絶

対起きないような取組を講じる必要があると考える。今後も薬物乱用を許さない環境づくりのため、広く市民を対象としてホームページや市の広報誌を活用した啓発活動や、県や薬剤師会と連携した取組を行い、危険ドラッグ及び薬物乱用防止についての啓発に努めていきたい。

青少年の危険ドラッグ防止については、取組を強化する必要があることから、薬物乱用防止教育を全ての小中高等学校で取り組んでおり、学校薬剤師などの専門家を講師として薬物乱用防止教室を開催し、薬物に関わる基礎知識・依存のなりたち、心身への影響など発達段階に応じて指導の充実を図っているところである。また、インターネットを媒介とした危険ドラッグによる青少年の犯罪が勃発する危険をはらんでいることを踏まえながら、今後においても薬物乱用の未然防止について、これまで以上に薬剤師会や養護教諭部会を始めとする関係機関・団体と連携して、子どもや保護者・教員に対して情報提供や意識啓発に努め、効果的な啓発を進めていきたい。



米永 淳子 議員

フードバンク等の取組推進について

問 市民は食べ残しをしないことや必要なものだけを購入

入するなど環境に配慮した生活への転換を求められているが、市民、事業者、行政が実践できることはないか。また、フードバンク活動の認識と可能な活用について、どのような展開ができるか。

答 市民、事業者、行政が実践できることは、4R運動によるごみ減量を目指し、それぞれの役割を踏まえて、連携・協力して取り組むことである。今後、更なるごみ減量と排出抑制に向けて市民と事業者の理解を得ながら食品ロスの削減に取り組むたい。

フードバンク活動は、鹿児島市のNPO法人が取組を行っており、大隅地域での活動も模索していると聞く。今後、情報収集を行いながら、福祉に限らず、食品・食材の利活用という観点も視野に考えたい。

戦後70年事業について

問 戦後70年記念事業の実施に向け、市長の平和への思いを示されたい。

答 本市には、特攻隊員の写真・遺書など貴重な資料が展示してある鹿屋航空基地史料館をはじめ、多くの戦争遺跡が残っている。私自身も、様々な遺跡を歩いてみたがいずれも当時の状況が偲ばれるもので、戦争の悲惨さを痛感し、平和な時代であることに改めて感謝の念を抱いたところである。このような歴史的、貴重な遺産を風化させることなく、平和のありがたさを後世に引き継いでいくことが、本市の重要な使命であると痛感したところである。このため、戦後70年記念事業の実施をひとつの施策として、関係部署が連携して各種事業に取り組むこととし、これらの事業を通して、戦争の悲惨さ、平和の尊さを未来へ情報発信したいと考えている。

(その他の質問項目)

- 指定管理者制度の検証とアダプト・プログラムについて
○児童虐待防止について
○鳥獣被害について



児玉美環子 議員

交通事故防止対策について

問 鹿児島県の交通安全施策にある、3(サン)ライト

運動を強化すべきであると思うが、どう考えるか。

答 3ライト運動は、夕暮れ時や夜間の交通事故防止対策に有効であることから、夕暮れ時の早めのライト点灯、原則上向きライト点灯、トンネル内ライト点灯の習慣を運転者に呼びかけ、交通事故防止を図るものである。本市では、これまでも広報誌やFMかのや等で、市民への啓発を行っており、各

季の交通安全運動期間中に実施する立哨活動においても、早めのライト点灯のプラカード等で啓発を行っている。さらに、事業者やドライバー等に対する、従業員やお客様への声掛け活動も有効な手段であることから、事業所等への働きかけについて、警察等と協力し取り組みたい。

公民教育について

問 若年層の投票率低下が顕著になってきている中、選挙権年齢を18歳以上に引き上げる公選法改正案が成立目前

である。義務教育の中で公民教育がなされる必要性について、どのように考えるか。

答 公民教育については、国政の仕組や参政権に関する内容を、小学校6年生の社会科や中学校3年生の社会科公民的分野で学習している。その中で社会的義務や責任を果たそうとすることや、社会生活の様々な場面で多面的に考えたり、公正に判断したりすることなどの公民的資質の基礎を養うことが社会化教育の目的そのものであり、大変重要なものであると考えている。また、模擬体験的な学習として、選挙ゲームなどの実践的な学習や、県明るい選挙推進協議会主催の出席授業が上小原中学校で実施されており、今後も関係機関と連携し、出前講座などを活用しながら、実際体験し、実感を伴って学んでいく学習活動を推進し、公民教育の充実を図っていき

(その他の質問項目)

- 保健福祉行政について





眞島 幸則 議員

子どもの貧困対策につ  
いて

問 児童虐待の状況と具体的対応について示されたい。また、就学援助費の保護者への周知について、どのような手立てがなされているか。

答 本市の児童虐待件数については、平成26年度は1月末現在において、児童虐待に関する相談や対応件数は実件数8件のうち虐待と認定したものは4件となっている。この4件のうち2件は、県が設置している大隅児童相談所が、児童福祉施設へ保護し、残りの2件については、「子育て支援課や、「教育委員会」、「大隅児童相談所」、「学校」等の関係機関による経過見守りを行っている。虐待等通報があった場合の対応については、まず家庭児童相談員が市民からの各種相談や通報に対応しており、具体的な対応としては、子どもやその家庭の基本情報を収集す

るとともに、自宅や子どもを通っている保育所、学校等を訪問するなどして子どもの安全確認を行っている。そして、これらの調査を元に緊急性のあるものは「大隅児童相談所」と連携して対応を行うこととしている。それ以外のものについては、各種情報収集を図るとともに「鹿屋市要保護児童対策地域協議会」を構成する「児童相談所や「保健相談センター」、「保育所」、「学校」、「警察」などの関係機関による「個別ケース検討会」を開催して対応を講じながら、必要な支援や見守り等を行っているところである。また、要保護児童等の早期発見や適切な保護及びその防止体制については、「鹿屋市要保護児童対策地域協議会」が中心となり、組織的な対応を行っている。今後についても、関係機関と連携を図りながら、児童虐待防止に努めたい。

就学援助費の制度の周知方法については、制度の案内及び申請書を、学校を通して、全保護者に配布するとともに、ホームページ、市広報誌並びに転入者の手引きに掲載し、周知徹底を図っている。

委員会審査報告

総務、市民環境、産業建設、文教福祉、予算の各常任委員会に議案等が付託され、それぞれの委員会で審査が行われました。

主な質疑について要約して掲載します。

◆総務委員会

▽鹿屋市特別職の給与に関する条例の一部改正について

問 現在の市長、副市長の給与の減額率はいくらか。

答 現在、市長は30%、副市長は15%である。

◆市民環境委員会

▽平成26年度鹿屋市水道事業会計予算

問 漏水の多い地区があるのか、市内全域か。また、その主な原因は何か。

答 漏水は市内一円で発生しており、その主な原因として、継手の不良・劣化である。

◆産業建設委員会

▽かのやばら園の管理に関する条例の一部改正について

問 開花状況の判断方法及び観光客等への周知方法について

答 開花状況の判断方法については、霧島ヶ丘公園管理事務所ばらのまら推進室、ローズリングかのやの3者で協議しながら決定し、時期によっては毎日判断していくことになる。観光客への周知方法については、3者で毎朝協議した上で、ホームページやフェイスブックなどを活用して、毎日、開花状況を掲載するなどの情報発信に努めたい。

◆予算委員会

▽平成26年度鹿屋市一般会計予算

問 マイナンバー制度は国民全員入らないといけないのか、また、個人番号カードと住基カードとの大きな違いは何か。

答 個人番号は全員に付番されるが、個人番号カードを作成するかどうかは自由である。なお、平成27年10月には付番された個人番号が通知され、来年度の税の申告から個人番号が必要になる。

◆文教福祉委員会

▽平成26年度鹿屋市国民健康保険事業特別会計予算

問 慢性腎臓病予防ネットワーク事業を新規に取り組むが、人工透析を受けている人の人数と5年間の推移、また、人工透析を受けるに至った患者の経過について

答 国保の方は、約15人程度おり、後期高齢者もほぼ同数の方がいる。推移については、120人から130人で、ここ数年推移している。また、人工透析を受けるに至った経過は、糖尿病、高血圧や腎臓病などからの慢性腎臓病になる3パターンがある。

問 新規作物導入支援事業補助金で、新規作物とはどのようなものが対象になるのか、販路開拓の支援についてはどう考えているのか。

答 新規作物については、例えば薬用作物のミシマサイコ、昔、花岡で栽培していたコシヨウなどが挙げられる。また、栽培面積は小さくても、新しくチャレンジするものに対して、苗代、資材代などの助成を考えている。

問 販路開拓については、平成27年度設置予定の6次産業化推進室において支援と併せた販路開拓支援を行いたい。

答 看護専門学校入学金に本市出身者とそれ以外の者に地域差をつけていたが、授業料にも地域差をつけられないか。

問 入学金に地域差をつけており、市内出身者が3万円、市外出身者が8万円であり、全国の市立の看護専門学校でも11校ほど地域差をつけている状況である。授業料については、全学生が同内容の授業を受ける対価として支払う手数料であり、地域差を設けているところはない。

問 新規作物導入支援事業補助金で、新規作物とはどのようなものが対象になるのか、販路開拓の支援についてはどう考えているのか。

答 新規作物については、例えば薬用作物のミシマサイコ、昔、花岡で栽培していたコシヨウなどが挙げられる。また、栽培面積は小さくても、新しくチャレンジするものに対して、苗代、資材代などの助成を考えている。

問 販路開拓については、平成27年度設置予定の6次産業化推進室において支援と併せた販路開拓支援を行いたい。

答 看護専門学校入学金に本市出身者とそれ以外の者に地域差をつけていたが、授業料にも地域差をつけられないか。

問 入学金に地域差をつけており、市内出身者が3万円、市外出身者が8万円であり、全国の市立の看護専門学校でも11校ほど地域差をつけている状況である。授業料については、全学生が同内容の授業を受ける対価として支払う手数料であり、地域差を設けているところはない。



委員会活動

平成27年度の議会運営委員会及び各常任委員会の委員会構成が決まりました。

◎は委員長 ○は副委員長

◆議会運営委員会

▽構成委員

- ◎別府込初男 ○岡元 浩一
山崎 隆夫 ・ 永山 勇人
本白水捷司 ・ 松本 辰二
小園 博 ・ 西口 純一
福崎 和士 ・ 津崎 方靖

▽所管事項

- 議会の運営に関する事項
議会の会議規則、委員会に
関する条例等に関する事項
議長との諮問に関する事項

◆予算委員会

▽構成委員

- ◎山崎 隆夫 ○花牟礼 薫
別府込初男 ・ 梶原 正憲
福岡 幸二 ・ 小園 博
松本 辰二 ・ 眞島 幸則
今村 光春 ・ 津崎 方靖
市来 洋志 ・ 児玉美環子
繁昌 誠吾

▽所管事項

- 一般会計予算に関する事項

◆決算委員会

▽構成委員

- ◎東 秀哉 ○松野 清春
中牧 和美 ・ 永山 勇人
本白水捷司 ・ 西園美恵子
西口 純一 ・ 米永 淳子
岡元 浩一 ・ 福崎 和士
柴立 俊明 ・ 時吉 茂治
福田 伸作

▽所管事項

- 一般会計決算に関する事項

◆総務委員会

▽構成委員

- ◎津崎 方靖 ○福崎 和士
山崎 隆夫 ・ 梶原 正憲
西園美恵子 ・ 繁昌 誠吾
宮島 眞一

▽所管事項

- 市長公室、総務部、選挙管
理委員会、公平委員会及び
監査委員の所管に関する事
項並びに他の委員会の所管
に属さない事項

◆市民環境委員会

▽構成委員

- ◎米永 淳子 ○福田 伸作
永山 勇人 ・ 別府込初男
東 秀哉 ・ 岡元 浩一
時吉 茂治

▽所管事項

- 市民生活部及び上下水道部
の所管に関する事項

◆産業建設委員会

▽構成委員

- ◎松本 辰二 ○市来 洋志
中牧 和美 ・ 本白水捷司
西口 純一 ・ 松野 清春
下本地 隆

▽所管事項

- 建設部、農林商工部及び農
業委員会の所管に関する事
項

◆文教福祉委員会

▽構成委員

- ◎福岡 幸二 ○児玉美環子
小園 博 ・ 眞島 幸則
今村 光春 ・ 花牟礼 薫
柴立 俊明

▽所管事項

- 教育委員会、保健福祉部及
び福祉事務所の所管に関す
る事項

平成27年度 議会報告会の開催について

鹿屋市議会では、鹿屋市議会基本条例に基づき、市民に開かれた議会、市民参加の機会の拡充、市民と議会との関係、市民への説明責任を果たすことなどを目的に「議会報告会」を平成27年度も開催する予定です。市政に対する意見交換の時間も設けてありますので、ぜひご参加ください。

※具体的な日時や会場は、後日、市ホームページなどでお知らせします。

平成27年 6月定例会会期日程(案)

- 6月 本会議
12日 本会議
22日 本会議(一般質問)
23日 本会議(一般質問)
24日 本会議(予備日)
25日 議会運営委員会
26日 総務委員会
29日 市民環境委員会
30日 産業建設委員会
7月 文教福祉委員会
2日 予算委員会
2日 本会議
※この日程は予定であり、変更になることがありますので、詳細な日程等については議会事務局までお問い合わせください。

※本会議は傍聴することができますので、ぜひ、お越しください。また、本会議映像を生中継で視聴できる「ライブ中継」と、いつでも視聴できる「録画中継」をインターネットにより配信しています。ぜひ、ご利用ください。

議会報委員会からの お知らせ

議会だよりは、会議内容を要約して掲載しています。詳細については、会議録を閲覧ください。

会議録は、市立図書館情報公開室(市役所5階若しくは、市議会ホームページで御覧いただけます。また、よりよい誌面づくりのために皆様のご意見・ご感想等を事務局までお寄せください。

★議会報委員会 構成委員

- ◎米永 淳子 ○繁昌 誠吾
中牧 和美 福岡 幸二
東 秀哉 福崎 和士
市来 洋志

◎は委員長 ○は副委員長

【お問い合わせ先】

- 鹿屋市議会事務局
TEL 0994-31-1143
メールアドレス gikai@kanoyanet